

■ 第43回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和元年11月19日（火）

10:00～12:00

会 場 市役所本館6階 第2委員会室

（司 会）

ただいまから、第43回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、市の「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載いたします。

また、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。ご発言の際は、マイクのボタンを押していただき、ランプが点いていることを確認の上、ご発言をお願い申し上げます。

新潟市教育ビジョン推進本部長の古俣教育次長が開会のごあいさつを申し上げます。

（古俣教育次長）

皆さん、おはようございます。まずもって委員の皆様におかれましては、お足元の悪い中、また大変お忙しい中、委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

さて、新潟市教育ビジョン第3期実施計画も最終年度の5年目を迎えております。委員の皆様をはじめといたします、市民の皆様のご理解・ご協力によりまして、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を基本に据えた各施策が順調に進み、実績を挙げることができているのではないかと私どもも感じております。

今後も、さまざまな観点からご意見を頂戴する中で、施策の改善や充実を図っていききたいと考えております。

また、第4期実施計画（案）に関しましても本委員会で12の基本施策と34の施策、そしてそれらを支える各事業について意見交換をいただくこととしております。

今年度の施策や事業、さらには完成間近の第4期実施計画（案）が新潟市民にとって、よりよいものとなりますよう、委員の皆様におかれましては、闊達なご議論をお願い申し上げます。私の開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

（司 会）

議事に入りたいと思います。

これ以降の進行を松井委員長をお願いいたします。

（松井委員長）

皆さん、おはようございます。今日はよろしくお願ひいたします。

報告・協議に入らせていただきます。「教育ビジョン令和元年度施策中間評価について」で  
ございますけれども、教育総務課長からご説明をお願ひいたします。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課でございます。皆さん、おはようございます。

資料2をご覧ください。「新潟市教育ビジョン第3期実施計画の令和元年度施策中間評価」  
となっております。今年度、重点的に工夫して取り組んでいる施策を中心にお話しさせていた  
だきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、3ページをお開きください。施策1－(2)「学び続ける資質・能力を育むキャリア  
教育の推進」です。「上半期の取組に対する評価」の丸の二つ目、「キャリアパスポート」につ  
きましては、小・中・高と一貫させて、何のために学ぶのかを、さらに強く児童生徒に位置づ  
けさせるというものでございます。国を挙げてやっていることでもあり、新潟市としても推進  
していかなければならないと考えております。

続きまして、5ページをお開きください。施策1－(3)「基礎・基本を身に付ける教育の  
推進」です。「上半期の取組に対する評価」の欄に、全国学力・学習状況調査による、学力平  
均正答率を記載しました。本市の平均は全国の平均をすべての教科で上回っており、高い数値  
が表れております。一方で、基礎的な部分の学力がやや心配な面もあるのではないかと懸念  
もあり、学校訪問等で各学校の学習の様子を丁寧に見ていくようにしております。

続きまして、11ページをお開きください。施策1－(6)「読書活動の推進と新聞活用の充  
実」です。「上半期の取組に対する評価」の丸の四つ目、学校図書館支援センターの取組です  
が、北信越地区学校図書館研究大会で本市の取組を発表し、内外に発信いたしました。また、  
本市のこれまでの教育委員会による学校図書館の整備状況が高く評価されまして、第49回「学  
校図書館賞」を受賞いたしました。下半期におきましても引き続き、各学校へ支援を行います  
が、特に新任司書勤務校への個別支援を強化する取組を進めております。

続きまして、15ページをご覧ください。施策2－(2)「一人一人の成長を促す生徒指導の  
推進」です。「上半期の取組に対する評価」の丸の五つ目以降の「不登校」についてござい  
ますけれども、件数が年々増加している状況です。いち早く対応するために、過去のデータを  
検証しているところですが、教育相談センターでの相談件数は若干減少しておりますけれど  
も、相談内容が変化しております。不登校の相談割合は5年前は64パーセントでしたが、昨  
年度は90パーセント近くになっているということです。学校に適應できない子が昔は荒れや  
非行に走っていましたが、激減して年間数件しかありません。現在は、適應できなくなると不  
登校となって現れているということでございます。その根っこの部分、集団に適應するという

部分については、「社会性の育成」が求められておりまして、適応指導教室では体験活動を中心とした「社会性の育成」に力を入れているところでございます。

学校においては、文部科学省が一昨年から導入している「児童生徒理解・教育支援シート」の活用を研修等を通じて広めております。活用するには、もう少し時間がかかると思われませんが、いくつかの学校では確実に支援シートを作成し、医療機関や児童相談所に見せてもすぐに理解してもらえるようになっていきます。

続いて、23 ページをお開きください。施策2－(6)「健康づくりの推進」についてです。「上半期の取組に対する評価」をご覧ください。丸の一つ目、生活習慣病予防対策事業においては、夏休み期間を利用して、小学校4年生と中学校1年生の希望者に生活習慣病検診を20か所で実施いたしました。受診者数は1,886人、受診率で14.6パーセント、昨年度に比べまして2パーセント増となっております。昨年度から「アピタ西」で検診を実施しておりますけれども、同施設での受診者数は60人増の240名と一定の効果を挙げております。

次に、丸の二つ目ですが、むし歯・歯周疾患予防対策事業については、フッ化物洗口は、令和元年度に小学校13校の新規立ち上げを進めており、説明会、希望調査などステップを踏んで進めているところでございます。

続いて、41 ページをお開きください。施策4－(2)「特別支援教育のサポート体制の推進」です。「上半期の取組に対する評価」の、丸の一つ目にありますように、特別支援サポートセンターでは、以前は特別な支援を要する障がいをもつ子どもや保護者の方への支援が多かったのですが、昨年や今年くらいから特別支援の子どもにかかわる教員へのサポートの割合が増加してまいりました。サポートセンターの職員は、ほぼ日中、各学校に出向している状況でございます。現場教員のスキル向上が大事だと考えまして、現在、力を入れて取り組んでいるところでございます。

続いて、53 ページをお開きください。施策7の(1)「家庭教育充実への支援」です。指標1及び2にありますけれども、小・中学校での子育て学習出前講座に関する内容でございます。この講座の実施は下半期が中心のため、上半期はそれに向けた準備が主な活動でした。10月末時点で実施済み・実施予定の学校は、小学校で100校、中学校で15校です。指標3の家庭教育学級の講座は予定どおりに実施しております。また、指標にはありませんけれども、朝ごはん料理講習会を予定どおり実施しまして、21団体において開催をいたしております。

続きまして、59 ページをお開きください。施策8－(2)「学び育つ各世代への支援」です。指標1のにいがた市民大学の受講率につきましては、前期講座で94パーセントでした。前期講座は講義形式ですけれども、後期講座は少人数ゼミナール形式となっております。この形式で行いますと少人数で行うことから、つながりが深くなり、また、さらに学びを深めるための

自主グループができたりしております。右のページの「上半期の取組に対する評価」の丸の二つ目にありますように、平成 29 年度に行いました「ロボット学」からはプログラミング学習支援グループが立ち上がったところです。このグループでは、プログラミングの手法や学校支援ボランティアのスキルを学びまして、現在、日和山小学校や笹口小学校で、その活動を支援しているところでございます。

続きまして、63 ページをお開きください。施策 9－（1）「地域と共に歩む学校づくりの推進」です。「上半期の取組に対する評価」の丸の一つ目にかかわりまして、パートナーシップ事業に市立高等学校として万代高校が加わりました。大学や企業と連携しまして実績をあげているところでございます。また、働き方改革を踏まえて、活動の「重点化」、「役割分担」に力を入れるように各学校に働きかけております。「下半期の取組に向けて」は、特に丸の三つ目のふれあいスクールについて、放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）との連携を進めまして、プログラムの共同開発に取り組んでまいります。

次に、65 ページをお開きください。施策 9－（2）「広報広聴活動の推進」です。指標 1 の区教育ミーティングでは、「保護者・地域・学校の連携」をテーマにいたしまして、積極的な意見交換が行われました。指標 2 の中学校区教育ミーティングにつきましては、「地域で目指す子どもの姿」や保護者・地域・学校で連携・協力できることについて、参加者と教育委員の間で意見交換を行ったところでございます。教育委員会が進めている取組と、地域での取組を連携させる方法について検討いたしまして、実際の活動に結びつく話し合いをすることができたと考えております。

次に、75 ページをお開きください。施策 10－（1）の「防災・安全教育の充実」です。指標 1 の「防災教育」の学校・地域連携事業ですが、今年度で 5 年間の指定を終えまして、すべての学校で、地域と連携した防災教育の自校化プログラムの作成が完了します。このように、各学校ごとにプログラムを立ててきたところですが、今、台風や大雨といった異常気象が常態化してきている中で、次の防災教育というものをどういうふうにしていくのかといったことが来年度に向けての大きな課題となっております。今年度で「防災教育」の学校・地域連携事業については終わりますので、次の防災教育をどのようにしていくのか現在、検討しているところでございます。

続きまして、79 ページをお開きください。施策 10－（3）「安全な学校施設」です。こちらの指標 3 の「市立学校施設のトイレ改修促進」に関しまして、目標の 7 校のうちの 6 校は完了いたしました。残りの 1 校についても、年は越えますが 1 月 20 日に完了する予定になっております。

関連して、87 ページをご覧ください。こちらは施策 11－（3）「学校施設の整備」でござい

ますけれども、大規模改修整備校の5校のうちの4校の工事が完了しまして、こちらは12月13日に残りの1校も完了する予定でございます。トイレ改修や大規模改修の整備にあたりまして、学校の長寿命化を図り、安全で快適な学習環境の整備を目指してまいります。

少し戻りますけれども、81ページをご覧ください。施策10-（4）「学びを支援する体制の整備と充実」についてです。指標1から4につきましては、すべて100パーセントを目標としております。上半期の取組につきましては、しっかりと周知を図りまして、計画どおりに事業を行うことができたと考えております。右のページの「上半期の取組に対する評価」の一つ目の丸に記載いたしましたが、就学援助はすべての小・中学校で4月に保護者全員に制度のチラシを配布いたしましたし、丸の二つ目の奨学金制度につきましては、定員98人に対して83人の申請があり、74人の採用の決定をいたしました。丸の3番目、社会人奨学金制度ですけれども、こちらは定員5人に対しまして1人の申請がありまして、こちらは基準を満たしていたために採用を決定したということでございます。

続きまして、91ページをお開きください。施策12-（1）「教育関係職員の研修プログラムの充実」です。「上半期の取組に対する評価」の丸の二つ目、研修受講者の満足度評価では、上半期時点でA評価の割合が92.4パーセントとなるなど、受講者に高い評価を受けました。ただし、初任者が多くなりまして、若手研修が増えてきたために、働き方改革の視点から、見直しも検討していきます。丸の三つ目、マイスター養成に関してですけれども、マイスター認定者は、この13年間で105人誕生しております。今年度は14名が受講しておりまして、最後の認定授業がこの12月3日までに行われ、それぞれが認定に向けて今現在努力をしているところでございます。

続きまして、93ページをお開きください。施策12-（2）「教職員への支援体制の充実」です。「上半期の取組に対する評価」の丸の一つ目、多忙化解消対策です。第2次多忙化解消行動計画に基づき、働き方改革に係る研修会、「学校閉庁日」や時間外の電話対応ルールの設定などを実施いたしました。さらに学校の本来業務に集中できるよう、取組を重ねてまいります。また、働き方改革研修会「やろてば新潟フォーラム」については、12月9日に中間発表をする予定でございます。

次に、丸の二つ目ですけれども、教職員ヘルスケアシステムです。精神疾患の休職者等の人数は、昨年度と比較しまして、ほぼ同じくらいで推移しておりますけれども、20代の方が増えているというのが今年度の特徴です。対策としては、相談などを通じて、治癒に向けた取組を早い段階から行うことが重要であることから、上半期に相談窓口の周知を積極的に行った結果、相談窓口の利用者数が増えてきているという状況でございます。

続きまして、95ページをお開きください。施策12-（3）「信頼される教職員の採用・登用・

配置」です。特に、指標 1 の教員の採用試験の出願倍率ですが、昨年度、過去最低であったところから、さまざまな取組を行いまして、今年度は出願倍率が上昇いたしました。出願者数も政令市になってから最大の 512 人となりました。検査の内容の精選や、さまざまな広報活動による情報発信が功を奏したと分析しております。

以上、令和元年度の施策の実施状況につきまして、主な内容についてご報告をさせていただきました。このあと、他の施策も含めて、またご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いたします。

(松井委員長)

ありがとうございました。ご意見等をいただきたいと思いますので、どちらからでも結構ですが、ご意見のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

私から一つ確認と言いますか、先ほど終わりのほうにございましたけれども、94 ページの教職員ヘルスケアシステムのところでしょうか。20 代の方が精神疾患等で休まれることが多いということですが、それは今年度だけでしょうか。あるいは今までもそういう傾向があったのかどうなのか、その辺教えてもらえると有り難いのですが。

(浅間教育職員課長)

教育職員課です。20 代の方の精神疾患で休暇を取られる方というのは、実は全国的には高い傾向であるのですが、これまで本市では、むしろ 50 代が多いという傾向でございまして、今回、20 代の休職者は例年と比べて増えてはいますが、見方によっては、やっと全国的な傾向に近づいたとも分析できます。一人一人の休むケースというのは各々でございまして、これが構造的な問題なのか、それとも個の問題なのかというところは今、分析中で、ある程度経年変化を見ていかないと、正確な分析ができないというのが現状でございます。

特に今回、新採用の方も休まれているという、例年にはないケースになっておりますので、まず聞き取り等を通じまして、どこに原因があるかというのを突き止めながら、職場の問題なのか個の問題なのかという辺りを分析した上で対応していきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございます。全国平均から比べると低かったのだけれどもということで、送り出す大学側としても非常にその辺は心配な面がございまして、いわゆる初期適応のところをつまづいてしまうと、のちのち 10 年、20 年先がありますから、その辺慎重にといいますか大事に取り組んでいていただきたいというお願いもございます。よろしくお願いたします。他に、いかがでしょうか。高橋委員、どうぞ。

(高橋委員)

高橋です。59 ページ・60 ページの指標 1、にいがた市民大学のことについてお尋ねいたし

ます。60 ページの「上半期の取組に対する評価」の上から 2 番目の丸ですが、自主グループ化を年々働きかけてきた中で、深い学びを得た市民の方たちが、さらに深い学びを仲間づくりとともに活動する姿が見えてきて大変嬉しいと思っております。さらに、その学び得た成果をなんとか地域づくりとか市民のために、自分たちの培ったスキルを役立てる方向にも進んでいるという報告がされていて、さらに嬉しいことだと思っております。昨年度末の集計で結構ですが、自主グループ数がどのくらいできていて、そして自分たちが「大人向けプログラミング勉強会」のような形で、ほかにも培ったスキルを市民または必要とされている人たちに提供している例がどのくらいあるのかということをお教えください。

(枝並生涯学習センター所長)

生涯学習センターです。今のご質問について、にいがた市民大学の自主グループの結成状況なのですけれども、グループ自体で定期、不定期に活動しているところがありまして、定期と不定期を合わせまして、現在のところ 14 グループ活動している状況です。そして学びの地域還元の具体例ということで、まち歩きガイドとして活動している団体とか、地域で米作り、酒造りに参加している団体というように地域還元している団体が、今のところ 8 団体あります。

(高橋委員)

ぜひこれがもっと進むような働きかけをしていただければ変わってくると思っております。ありがとうございます。

(松井委員長)

もっと推進していただきたいということでございます。ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

何度もすみません。一つだけ私のほうから。先ほどの 16 ページのところに不登校の増加ということでございましたけれども、その辺の分析、相談内容もかなり不登校関係が増えている、90 パーセント近くまでのぼっているということですが、特に中学校でしょうか。その辺をどのように分析されているか、もう一回、繰り返しになるかもしれませんが教えていただけると有り難いのですが。お願いします。

(山田学校支援課課長補佐)

学校支援課です。不登校が増えているということでございますけれども、その原因等については細かな分析はまだできていない状況であります。先ほどもお話がございましたけれども、個別のケースによって、その原因は異なっておりますし、一つに特定できない複雑な要因をはらんでいるものもございます。友だち関係、教師との関係、親子関係、あるいは他にいろいろな将来への不安等、その子どもによって要因はさまざまであると思っておりますので、一概にこういった要因が何パーセントというふうな分析につきましては現在行っておりません。個別の要因

を学校が掴み、そして保護者と共有しながら対応していくように学校支援課としても指導しているところでございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。15 ページの指標 5 のところに、平成 30 年度 3.63 というものは 3.63 パーセントなのですか。平成 26 年からのデータが載っていますけれども、3 パーセントを超えたのが平成 29 年度。そして平成 30 年度が 3.63 ということで、ある面、急上昇ということで非常に気になるところでありますが、またその分析をしていただいて、ぜひ一人でも少なくなっただきたいなと思っています。ありがとうございました。

他に、よろしいでしょうか。

今日は盛り沢山でございまして、後半がかなりございますので先に進ませていただいて、もしも何かあればまた戻ることができますので、よろしくをお願いします。

議事の二つ目でございますが、「教育ビジョン第 4 期実施計画について」に移らせていただきます。事前に事務局の皆様からお越しいただいて、資料の説明等いただいているところでもありますけれども、報告事項と確認事項について、今一度簡単にご説明を教育総務課長からお願いしたいと思います。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課から、また改めて説明をさせていただきます。資料 3 でございますが、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに 7 月 8 日から 8 月 7 日の間に行いましたパブリックコメントの結果についてご報告させていただきます。こちらについては、第 3 期の実施計画の策定のおよそ 2 倍の 102 件のご意見を頂戴いたしました。そして、いただいたご意見のうち、3 つのご意見について修正に反映させていただいたということで、修正箇所としては 3 か所になりますけれども、そのような形で修正をさせていただいたところでございます。

まず、一つ目の修正点なのですが、資料 3 の 5 ページをご覧ください。上のほうに図が描いてあります。以前は土台の円筒形の筒と三つの筒があって、その上に一つ筒が乗っかっているというような図だったのですけれども、分かりにくいというご指摘をいただきまして、それを分かりやすいよう、基礎の部分から三つの視点をもって、この中心的な考え方に向かっていくのだという、そういった形をより分かりやすくするための変更ということで、こちらに記載のような形に変更させていただいたところでございます。

そして、修正点の二つ目ですが、同じく 5 ページの中ほど、視点 1 の記述の下から 5 行目に「失敗からの学びも糧とし」といった記述があります。これを追加したところでございます。

そして、基本施策 8 と 11 ということで、こちらにつきましては 8 ページをご覧ください。

こちらに基本施策の体系がありますけれども、この8と11のところに大学等と連携に関する記述を入れてはどうかというご意見をいただいたところです。その件で36ページの施策の説明にも「高等教育機関や企業と連携しながら」という記述を追加したところでございます。

この3つの意見について、今の3か所ということで修正させていただいたわけですが、このほかにも貴重なご意見はたくさんいただきまして、その意見については各課のほうで情報共有しまして、今後の事業の策定の参考にさせていただくということで、この計画に反映させていただくような形で考えております。

続きまして、この第4期実施計画の、4ページから始まる基本計画と書いてあるところの7ページまでの変更点について若干説明をさせていただきます。その前に、まず目次をご覧ください。今回の第4期実施計画の大きな目玉といいますか、中心的な考え方というものを今回初めて設定したわけですが、これをどういった形で位置づけて記述していくかということで検討を改めて行ったところでございます。その中で、「中心的な考え方」については、基本計画の中に新たに位置づけをするということにいたしました。それで1ページの計画策定の趣旨のところの部分なのですが、1の「計画策定の趣旨」の最後の段落のところに、「中心的な考え方」を新たに設定するというようなことで記述を入れたところでございます。

そして、6ページをご覧ください。視点1の関係なのですが、パブリックコメントの段階では「学校・学級の支持的風土づくりの推進」ということについては、基本施策1のところに「確かな学力の向上」がありますけれども、その中に位置づけをしました。学力の向上だけではなく、共生社会の実現など、さまざまな場面の基本となる取組であると考えたところで、施策ではなく視点1のところに「学校・学級の支持的風土づくりの推進」を位置づけしようということにいたしました。それによりまして、6ページになりますけれども、視点1の記述の最後「このような取組は」の段落に、「学校・学級の支持的風土を醸成する」という記述を付け加えたということでございます。

そして、7ページをご覧ください。視点4の記述なのですが、これまでも一人一人の困り感や意欲に応じて幅広い施策を着実に実施するというのと、この視点4は思っておりましたけれども、パブリックコメントを行いまして、さらに視点4の内容を広げて、重点施策としての施策2－(5)「健康づくり・食育の推進」と、施策11－(2)「市民の多様な学習に応じた学習環境の整備」を視点4に加えるということにいたしました。それに伴って、7ページの記述の上から2行目「学びに向かう土台づくりが必要です。」という記述も付け加えたということでございます。

パブリックコメントを受けて変更したところはこれらのところでございますけれども、今日お配りしております資料3の次の11ページ以降になります。実施計画の樹形図から、さらに

はそのあとの事業、そして指標、これらについてはパブリックコメントのときにはなかった部分なのですけれども、その後私どもの方で作成いたしました。そして今日、このような案という形でお示しをさせていただいているところです。ただし、こちらの内容につきましては、今後もまた精査・調整を行いまして、さらに完成版に向けて反映させていきたいと考えておりますので、またご意見等を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

(松井委員長)

ありがとうございます。今ほどご説明いただきましたけれども、皆様から何かご質問等がございましたら、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

パブリックコメントをいただいたあとの修正等をご説明いただきました。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

高橋です。6ページの上段の上から5行目の「このような取組は」の4行の文章で、「支持的風土」、「支持的風土づくり」という表現があります。一般市民の方がご覧になることを想定すると、この「支持的風土づくりを目指す」というところが、文章をよく読むと、「子どもたちが互いに認め合い」とあるのですが、米印の注釈で、どこかにこれを説明する必要があるのではないかなと思いました。なかなか一般には馴染まないというか、なかなかお目に掛かることがない言葉だと思っておりますので、そこをどこかで説明できれば、より一層理解が得られるのではないかなと思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。6ページの上の方の「支持的風土」についての「注」でもつけたらいかがでしょうかということですが、いかがでしょうか。事務局、お願いします。

(佐藤教育政策室長)

大変ありがとうございます。学校の職員ですと、割りとすんなりと入ると思うのですが、確かに市民の方にとってはなかなかパッと入らないかなと思っておりますので、その辺を参考にさせていただきまして、今後、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(松井委員長)

ありがとうございます。ちょうど今、見ていただいているところで、私も今の、一応、「注」をつけていただく方向でご検討いただけるということですか。ありがとうございます。このところの文章、今の「このような取組は」の2行目「学校・学級の風土(学校・学級の支持的風土)」と繰り返しになっています。だから、これはもう最初から「高め合う温かい学校・学級の支持的風土を醸成する」というふうにしてもいいのではないかなと思ったのですけれども、ここが括弧で繰り返しになっているので、最初から「支持的風土」というふうに掲げても

いいのではないかなと思ったのですが、その辺もご検討いただければと思います。

他に、いかがでしょうか。ご質問なり確認事項があればお願いします。非常に多くのパブリックコメントで、102のご意見ということで大変多くお寄せいただいております。特にならなければ、次に進ませていただきます。

続いて、協議事項に入らせていただきます。「基本施策と施策」の変更点及び「5つの視点と重点施策」について、ご説明を教育総務課長からお願いしたいと思います。

(渡邊教育総務課長)

8ページから10ページの「基本施策と施策」そして「5つの視点と重点施策」について、変更点などもありましたので説明させていただきます。

まず、8ページをご覧ください。こちらの変更点でございますが、パブリックコメントの時から変わったところとなりますけれども、まず、施策2－(5)「健康づくり・食育の推進」と、施策11－(2)「市民の多様な学習に応じた学習環境の整備」です。これらを右側のほうに重点施策となっておりますけれども、ここに視点4ということで、これを重点施策に追加したというのは先ほどもご説明させていただいたところでございます。まずはこれが1点目です。

次に、施策8－(2)なのですが、パブリックコメントの時には、この施策8－(2)というのは「学習成果を活かし互いに学び育つ学習の支援」と、施策8－(3)として「学習成果を地域に活かす活動への支援」となっておりました。しかし、これらはある程度、共通する部分があるということで、学習成果を活かすという観点から統合いたしまして、こちらに「学習成果を活かす活動への支援」という形で修正したところでございます。

次に、施策9－(3)についてですけれども、こちらはパブリックコメントの時には「学校・地域・NPO等の協働の推進」となっておりまして、そしてもう一つ9－(4)としまして「高等教育機関及び企業との連携推進」となっておりまして、これらにつきましても連携・協働という観点から共通点があるということで統合いたしまして、「地域人材や高等教育機関、企業等との連携・協働の推進」という施策にいたしましたところでございます。

そして、最後に施策11－(4)としまして「市立幼稚園の再編に向けた取組」を追加いたしました。施策として、これを明記することによりまして、市立幼稚園の再編後のあり方についても明確にしていこうということで、こちらのほうに位置づけをさせていただいたところでございます。

(松井委員長)

ありがとうございました。続いて、9ページ以降になりますけれども、「中心的な考え方を、どのように施策や事業で実現を図ろうとしているのか」について、各所属長の皆様からご説明をお願いしたいと思います。9ページの「5つの視点と重点施策」の項目に沿って、視点ごと

に進めていきたいと思えます。

まず、視点1「これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。」で  
ございますけれども、関連課の学校支援課長からお願いいたします。

(山田学校支援課課長補佐)

視点1につきまして、学校支援課から説明申し上げます。今ほどお話がございました、「こ  
れからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます」が視点1でございます。  
これからの社会というのは、21世紀を迎えて20年が経過しようとしていますけれども、より  
進んでいる国際化、ソサエティ5.0という言葉も出てきておりますけれども、ICT、AIに  
代表される情報化、さらに高齢化そして災害への対応等、本当に予測不可能な社会でございま  
す。その中で自信をもって自己実現していける子どもを育てるという部分に該当いたします。

重点施策を4点示してあります。施策1－(1)「資質・能力を育む授業づくりの推進」、ま  
さに新しい学習指導要領の目指すところに合致している部分です。一丁目一番地にふさわしい  
内容かと思っております。

2点目が、その資質能力を育むキャリア教育の推進、幼稚園から高校まで、あるいはそれ以  
降もということで、一貫して推進するキャリア教育です。そして、これからの社会に必要とな  
ってまいります外国語・国際理解、そして情報教育。中原市長が公約でも掲げた部分に当たる  
ところでございます。

一つずつ簡単に紹介いたします。17ページをお開きください。施策1－(1)「資質・能力  
を育む授業づくりの推進」です。これの事業1といたしましては、『主体的・対話的で深い学  
び』を視点とした教育活動の推進、すべての教育活動を基にしながら取り組んでまいります。  
ただ、予算づけをして事業として展開するというよりは、さまざまな研修会や管理職等が集ま  
った機会、そして計画訪問で学校を訪問した際に、この資質・能力を育むという点から市とし  
ての方針、学校で取り組んでほしいことを粘り強く発信して周知徹底してまいる所存でありま  
す。

それから、事業2、3、4、5につきましては、これまでも取り組んできた部分ですが、そ  
のトップとなる資質・能力を育むという事業1を支える部分を示してございます。アフタース  
クール、大学生に協力していただく学習支援員派遣、そして理科支援員、そして家庭学習で  
ございます。それから、さらにまたその根底となるのが事業6で、子どもたちの学力実態の分析  
です。これは全国学力学習状況調査のみならず、自校の学力の実態をしっかりと把握し、数値  
のみにとらわれずに子どもたちにとって今、必要な学力は何なのかを各校が分析をして取り組  
めるようにしていきたいと思っております。

19ページをお開きください。「学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進」です。説

明文がおそらく施策1－(1)のものがそのまま書いてあるので、ここは訂正しなければならないと思っております。申し訳ございません。文部科学省からキャリアノート、キャリアパスポートという部分が出てきています。小学校から高校まで一貫して引き継いでいくものでございます。これは何も新しいものに取り組むのではなく、これまでやってきたことを価値づけ、体系化して、一貫して取り組んでいくということを、今、学校に周知をしているところでございます。

なお、キャリアパスポートにつきましては、枠組みは教育委員会の方で作成したいと考えています。それから、市立高等学校のキャリア教育についても、年々充実してきておりますので継続してまいります。

続きまして、飛びますけれども26ページをお開きください。基本施策3「創造性に富み、世界と共に生きる力の育成」に当たる部分です。施策3－(2)「外国語教育・国際理解教育の充実」です。これも、これまで同様取り組んでいくところでございます。ALTの配置、現在41人配置しておりますけれども、少しずつでも増やしていけたらと考えております。

それから、国際交流推進事業、これは新潟市の友好都市・姉妹都市である中国のハルビン、韓国のウルサン広域市、そしてロシアのハバロフスク、ビロビジャンとの交流は今後も継続してまいります。

それから、外国語教育支援事業ということを掲げています。小学校に外国語が入ってくるといことについて、来年度から正式に教科化され、教科書も使用していくのですが、学校現場ではやはり加配教員の人や外国語担当の方が孤軍奮闘しているような状況が見られるのです。先日も研修会を行いましたけれども、学校現場では「まだまだ、どうやっていったらいいのだろう」という不安があったり、「担当者がやっていくのだろう」という人任せな面があったりするので、ここはまさにワンチーム、学校全体で取り組んでいかなければならないのだということを、さまざまな情報とともに学校の取り組む姿勢も発信してまいりたいと考えております。事業とは違う部分になりますけれども。

それから、最後でございますが、施策3－(3)の情報教育の充実、ICTの部分ですが、今後欠かせない部分であります。環境整備とともに内容面につきましては、特にプログラミング教育が小学校に導入されるに当たって、学校現場が混乱しないように必要な内容を周知してまいりたいと考えています。以上、視点1でございました。

(松井委員長)

ありがとうございました。最後に皆様からご意見等いただければと思いますので、先にご説明いただきたいと思っております。

続いて、視点2「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます」について、まずは中

中央公民館の館長様、それから続いて中央図書館の館長様、最後に生涯学習センターの所長様の3名からお願いいたしたいと思います。

(浅間中央公民館長)

公民館から申します。視点2「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます」につきましては、誰もがいくつになっても何度でも学ぶことができるように、また、自ら学んだ成果を地域に活かし、学びを継承していくことで地域の人材を育成し、地域課題の解決や地域の活性化を推し進めるということで、これらを公民館事業を通して実施するために、三つの取組を行います。

一つ目は、34 ページをご覧ください。施策7－(1)「家庭教育・子育て支援の充実」の事業1「家庭教育振興事業」、そして事業2「子育て支援事業」にありますとおり、家庭教育に関する不安や疑問などに対応するさまざまな学習機会を提供し、また「子育ての悩みを共有できる仲間づくり」を進めて学びを活かす取組を支援します。

二つ目といたしましては、36 ページをご覧ください。基本施策8「人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進」の(1)「学び育つ各世代への支援」の事業2「現代的課題を学ぶ公民館事業と学習成果を発表する場の提供」にありますとおり、公民館は誰もが生涯にわたって学べる場所ですので、各世代に学びを提供するために多様な事業を提供していきます。また、文化祭などを開催して学習成果を発表する場を設けていきます。

三つ目といたしましては、37 ページをご覧ください。(2)「学習成果を活かす活動への支援」の事業2「地域課題解決への支援」にありますとおり、地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携をしながら、公民館事業をとおして地域活動を担う人材を育成し、地域課題の解決をしますというものが公民館の取組になります。

(吉田中央図書館長)

中央図書館でございます。資料35 ページでございます。(2)「乳幼児期からの読書活動推進」でございます。家庭の教育力の低下が懸念されておりますが、子どもの読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるなど、人生をよりよくたくましく生き抜く力を身につけていく上で大きな役割を果たすと考えられております。生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要であることから、子育て世帯への支援を行っていくものです。

事業1「ブックスタート事業」、1歳誕生歯科検診で行う事業でございます。また、事業2「赤ちゃんタイム」、乳幼児連れの親子などが図書館を利用しやすくする制度でございます。これらを実施しまして、家庭や地域の各場面において読み聞かせや子どもと一緒に本を読む機会が一層充実していくように取り組んでまいります。

続きまして、36 ページになります。(1)「学び育つ各世代への支援」でございますが、あらゆる世代の市民の皆さんが自らの人生を豊かなものにするとともに、一人一人が主体的な判断を行うための身近な学びと情報の拠点として、図書館でさまざまな支援を進めていくものです。事業3「子どもの読書環境整備事業」では、ボランティアなどが絵本の読み聞かせを行うお話の時間や、うちどく（家読）推進のための年代別ブックリストの配布・活用など、読書習慣を身につけてもらえるよう、さまざまな事業を行ってまいります。

37 ページの事業4「市民に身近な生活課題解決のための情報提供事業」でございます。幅広い世代の皆様に向けて、学びをより深め、学習成果をさらに次の活動へつなげていただけるよう伝統や歴史など、地域固有の資料や福祉やまちづくりなど、興味や関心、生活課題、地域課題の解決に役立つ資料を提供するとともに、資料を活用した講座やセミナー、展示など人づくり、地域づくりのための事業を実施してまいります。

(枝並生涯学習センター所長)

生涯学習センターです。基本施策8について、生涯学習センターでは二つの事業を主な事業として循環型生涯学習の推進をしていきたいと思っております。36 ページをご覧ください。

(1)「学び育つ各世代への支援」といたしまして、あらゆる世代の市民が学びに出会えるようなきっかけを作り、その学びをさらに深め、広げていけるように、にいがた市民大学を開設し、現代的な課題など、専門性の高い講座や時代や社会の変化を学べるよう高等機関等と連携して進めていきます。先ほど高橋委員からもご意見をいただいたように、後期ゼミからの自主グループ化、さらには地域への還元へとつながるような支援を行ってきたいと思っております。

次のページをご覧ください。施策(2)「学習成果を活かす活動への支援」です。先ほどの自主グループ化のように、自ら学んだ知識や成果を教育活動や地域に活かすとともに、その活動が新たな自分を発見したり生きがいを見つかったりすることにつながるよう、学習ボランティアを育成したり、学校や地域などと連携しながら活躍の場を支援してきたいと思っております。

(松井委員長)

ありがとうございます。

続きまして、視点3に移ります。「地域と一体となった学校づくりを進めます」につきまして、最初に地域教育推進課長様、続いて教育総務課長様からお願いします。

(緒方地域教育推進課長)

地域教育推進課でございます。9 ページをご覧ください。視点3は今ほど委員長のお話がありましたように「地域と一体となった学校づくりを進めます」になっております。これはこれ

までの教育ビジョンの柱であります「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の中で、特に地域人材の活用・連携・協働のために施策として方向付けしていた部分でございます。これまでも地域と学校パートナーシップ事業などを中心に、その取組をしておりましたけれども、より一層ここを活性化していくということで、大きく二つの事業が関わっておりますので、私どもと教育総務課からご説明をさせていただきたいと思っております。

その内容ですが、これまでの新潟市の取組ということでは、先ほどご説明した地域と学校パートナーシップ事業等の活動を中心とした取組がございました。そこに今回、学校運営協議会制度を導入していくことで、より一層、地域と学校の情報を共有し、子どもたちの目指す姿をイメージしながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。

では、具体的な事業でございますが、38 ページをご覧ください。事業2からご説明させていただきます。事業2「地域と学校パートナーシップ事業」でございます。これまでも「学・社・民の融合による教育」の柱の事業として、地域人材のお力を借りながら連携・協働を進めてまいりました。今後もそこに記載しております四つの中黒の取組を中心に、具体的な取組をより一層活性化して進めていきたいと考えております。

(渡邊教育総務課長)

教育総務課でございますが、今現在、コミュニティスクールの導入に向けて、準備作業を私どもでやっておりますので、こちらの事業1「コミュニティスクール推進事業」の説明をさせていただきたいと思っております。今現在、準備しておりますこの事業ですけれども、ねらいと概要につきましては、そちらに記載のとおり「地域とともにある学校」を目指しまして、保護者と地域住民が一体となった取組、それを一定の責任と権限をもって学校運営に参画するという、それがやはり大きな特徴であると思っております。そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させていくということで、より良い教育環境を整えていくということなのでございますけれども、こちらにつきましては、来年度、再来年度の2か年をかけてモデル校を指定しまして、モデル実施をしていくという予定で考えております。この事業につきましては、指標としましては、そちらにあるとおり、この方策に共感をしている保護者や地域の方の割合を指標とさせていただいたところですが、このような形で今後、この中では評価をさせていただきたいと考えておりますが、先ほども申し上げましたように、一定の責任と権限をもった形での市民参画、住民参画というのがやはり大きなこれからの特徴ということで、そこをより広く私どもの方でも周知していければならないと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございました。

続きまして、視点4に移ります。「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます」につつま

して、まず最初に学校支援課長様、続いて保健給食課長様、最後に学務課長様のお三方からよろしく申し上げます。

(山田学校支援課課長補佐)

お願いします。まず、10 ページをお開きください。視点4「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます」に当たる部分です。そこに七つの重点施策が示してございますが、学校支援課からは施策2－(1)の心の教育、施策2－(2)の生徒指導、施策4－(1)の特別支援教育、施策10－(1)の安心な学校づくりについて説明いたします。

21 ページをご覧ください。施策(1)「いのちの教育・心の教育の推進」でございます。「道徳教育の充実」「福祉教育の充実」を掲げてございます。道徳が小学校では昨年度から、中学校が今年度から正式に教科化されて、教科書を使った授業を展開していますが、道徳教育は道徳の授業だけではなく、学校教育全体で行っていくものでございます。これにつきましては、今年度同様取り組んでまいります。なお、指標については、ここに示されているものから修正したものが本日配られておりますので、よろしく願いいたします。

22 ページの施策(2)生徒指導関係でございます。実は、生徒指導には三つの層がございます。生徒指導提要にも書かれているのですけれども、いわゆる事が起こったときの課題解決的な指導、そしてそうならないための予防的な指導、そしてよりプラス面で日々の授業の中で子どもを育てていこうという成長を促す生徒指導です。現行の教育ビジョンでは2－(2)が「一人一人の成長を促す生徒指導」という、一番トップでプラス面で目指すところを掲げていながら、実際の事業がいじめ・不登校に関するものということで、少しずれが生じていたのです。その反省を踏まえまして、トップのタイトルとしましては、自ら立つと書く「自立を促す生徒指導の推進」を掲げてございます。そして、具体的な事業としては、先ほど申し上げた三つの層を包含いたします。まず事業1が今も目指しております「自律性と社会性を育む生徒指導の推進事業」、これは日々の授業の中で生徒指導をやっている、みんなでやっているという部分をより徹底していくという部分です。それから事業2の「いじめ・不登校への支援」、「カウンセラー等活用事業」につきましては、これまでやっていた部分なのですけれども、予防的な部分、あるいは課題解決的な部分に対応していくという部分でございます。このように、(2)につきましては、先回のを少し整理・統合したという形になっています。

続きまして、30 ページをご覧ください。特別支援教育に関する部分です。基本施策4「共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進」の中で、重点施策は一つなのですが、「子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進」です。これは、現行のビジョンでは施策自体が三つに分かれていたのですが、それを統合して、施策としては一つなのですが、事業を今行っているものを網羅する形で整理してございます。

一つめが、「インクルーシブ教育システム構築の推進」です。これについては、指標の修正版を配ってございます。それから2点目が「特別支援教育サポートネットワーク事業」3点目が「就学支援推進事業」でございます。

私からの最後は41ページです。「学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進」のうち、(1)「保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進」です。これも現在取り組んでいるものをさらに推進いたします。事業1は、「地域見守り活動支援事業」です。昨年度の小針小学校の事件を受け、緊急安全点検等を行いました。それは今年度は地域の連携の場という形で継続しておりますし、今後も続けてまいります。それから現在は3,276人の見守り隊の方が活動してくださっていますが、これも継続してまいります。事業1は、いわゆる防犯面に当たる部分です。事業2は、防災にかかわる部分で、『防災教育』学校・地域連携事業です。予算がつくもの自体は今年度で終わってしまうのですけれども、5年間かけて防災教育自校化プランができておりますので、それを今後、点検・修正していくような形で研修会を打っていけないかということを現在、検討中でございます。

(東理保健給食課長)

保健給食課でございます。23ページをご覧ください。若干、中より下になりますが、この度のパブリックコメントを受けまして、視点4に「健康づくり・食育の推進」が位置づけられたところでございます。これは「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」という中心的な考えの実現に向けて、必要な基礎土台であると考えますので、事業については新たな事業による拡充というよりも、これまで第3期実施計画でも実施してきた事業を中心に、着実に継続・充実していきたいと考えているところでございます。

また、このため23ページの施策について説明しておりますけれども、第3期に加えまして、1行目のところで「子どもが生涯にわたって心身ともに健康に生き抜く力を育むために」という部分を加えているところでございます。

(川上学務課長補佐)

学務課でございます。まず、資料の10ページをご覧ください。学務課は視点4のうちの施策10-(2)「教育の機会均等を図るための取組の推進」でございます。

続きまして、資料42ページをご覧ください。施策10-(2)、資料では(2)となっておりますが、「教育の機会均等を図るための取組の推進」ということで、経済的理由により就学の機会が失われることがないように、また誰もが安心して学習に取り組み、多様な進路選択ができるよう教育の機会の確保に向けた取組を進めますというものでございます。こちらを実現するための具体的な事業としては、就学援助と奨学金の貸付事業となります。就学援助については、過去の委員会の際に委員の皆様からいただきましたご意見をもとに指標を変更しております。

また、今年度開催しました有識者の会議におきまして、制度周知が課題であるというお話をいただきましたので、周知方法等に関する項目について、アンケートを新たに実施しまして、指標管理をしていくという形にさせていただきました。

また、奨学金についても指標を変更し、大学等を卒業後に就職または進学した学生の割合を指標に設定し、管理していくというものでございます。

当課としましては、義務教育から大学などの高等教育機関までの間、誰もが安心して学習に取り組み、多様な進路選択ができるよう必要な取組を進めていきたいと考えております。

(松井委員長)

ありがとうございました。

続きまして、施設課長様、それから生涯学習センター所長様、最後に中央図書館の館長様、お願いいたします。

(高橋施設課長)

施設課でございます。資料の43ページをご覧ください。(1)「学校施設の整備」でございます。学校の統合や児童生徒数の急増などに対応するため、学校施設の増改築を行うほか、施設の長寿命化に向けた校舎の大規模改造やトイレ改修などを行い、教育環境の安全性と快適性を向上させることにより、視点4の「誰もが安心して学べる環境づくりを進めてまいります」について、事業(1)で「新增改築・大規模改善」の実施と「トイレ改修」の実施の二つとしております。

(枝並生涯学習センター所長)

生涯学習センターです。同じく43ページをご覧ください。施策体系の(2)「市民の多様な学習に応じた学習環境の整備」が視点4になっております。こちらは施設整備というようなハード面ではなく、取組や事業等のソフト面での整備の充実を図るものになっております。事業1「学習情報提供事業」ということで、市民の生涯にわたる多様な学習活動や地域課題等の解決を支援するため、市長部局等も含めて本市で実施する講座や市民活動機会の情報を収集し、ホームページなどで提供していきたいと思っております。

(吉田中央図書館長)

資料44ページの事業2「図書館サービス事業」でございます。市民の皆様がいくつになっても、また何度でも学びに向かうことができるよう、情報や資料等の収集、提供を充実させ、学習活動や課題解決、自己実現を支援していくものです。事業の内容といたしましては、図書館情報システム、ホームページの運用、配本車の運行などにより図書館資料を効率的に市民の皆様へ提供していくものでございます。

(松井委員長)

ありがとうございました。

最後になりますが、視点5「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます」につきまして、最初に総合教育センター所長様、それから続いて生涯学習センター所長様、続いて学校人事課長様、最後に教育職員課長様お願いいたします。4名続けていきます。

(小川総合教育センター所長)

総合教育センターです。市民に信頼される教育関係職員の育成には、指導力の高い教職員の育成、これは欠くことのできない要件だと思います。これまで新潟市のスケールメリットを活かしたマンツーマン研修など成果をあげてきたところでありますけれども、今後も教職員の研修プログラムの充実を目指してやっていきたいと思っています。

習得期、習熟期、熟達・還元期、それぞれのキャリアステージに求められる能力、仕事に応じた力を伸ばせる機会としてのキャリアステージ研修、それから生徒指導事案への対応、それからICT教育、特別支援教育、支持的風土を醸成していくための集団づくりなど、今、必要とされるニーズのある研修、これらについてバランスよく設定するとともに、校内研修、個々の先生方の研修のサポートの支援などを進めていきたいと思っています。

それから、センターとしてマイスターの養成塾ということで、マイスターを養成しているわけなのですが、これまでに13年間で105人のマイスターが認定されました。今後は、この100名以上の方々の力を活かして、研修の内容を充実させる場所、それから一般の教員の皆さんがぜひこういう研修講座があったら受けてみたいとか、こういうことを学びたいということについて、このマイスターの105人の方々の力を借りて作られた研修等が実施できたらいいなと思っています。今、考えているところであります。

こうすることで、自分から学び続けていこうと考える、学び続ける教職員の、その学びをサポートしていきたいと思っています。

(枝並生涯学習センター所長)

45 ページをお願いします。ただいま総合教育センターからご説明がありました研修は、教職員中心の研修でしたが、生涯学習センターは事業2になります。生涯学習・社会教育関係職員の研修ということで、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を一層推進するため、地域教育コーディネーターやふれあいスクール運営主任等の実践力向上の研修や、生涯学習・社会教育関係職員の専門的知識と技術を高める研修を実施していきます。

(池田学校人事課長)

学校人事課です。中心的な考え方である「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を実現するには、教職員自身が自身の力を十分に発揮し、たくましく仕事をしなければいけないと考えています。46 ページ、(2)「教職員への支援体制の充実」の事業のところ「多忙化

解消対策の推進」ということで、これまでも第2次多忙化解消行動計画をベースに働き方改革に取り組んでまいりました。確実に成果があがっているところですので、今後も一校一取組等の組織としての挑戦、一人一取組の個の挑戦、また教育委員会の取組の推進ということで進めていきたいと考えております。

また、事業2にある「教職員ヘルスケアシステム」については、このあと教育職員課からも説明があると思いますが、総合教育センターであるとか、また学校人事課、教育職員課それぞれ情報を共有しながら、それぞれの現状に合った対策を組織的に教育委員会の中で連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、(3)「信頼される教職員の採用・登用・配置」についてです。教員採用選考検査は昨年度の厳しい状況から、さまざまな手立てを打って、今年度成果としてはかなり挙がってきています。そこで安心することなく、さらに教員採用選考のより良いあり方の検討、情報の発信、出願資格の見直し等、たゆまなくより良い教員採用選考検査のあり方について進めていきたいと思っております。

最後、適材適所の人材配置ということで、働き方改革とも連動してくると思っておりますが、男女共同参画の向上を図るため、女性教職員や管理職を目指しやすい環境を整え、適材適所の人材配置が行えるよう、施策を進めてまいります。

(浅間教育職員課長)

最後に、教育職員課です。視点5の関連で、当課の担当は46ページ、上から二つ目の教職員ヘルスケアシステムになります。今ほど各課の説明にあったとおり、魅力ある教育関係職員であるためには、職員自身が心身とも健康である必要があると考えております。当課の保健師が中心となりまして、学校人事課や産業医とも連携しながら病気休暇や病気休職者の減少に取り組んでおります。第4期実施計画では、相談体制をさらに充実させるなど、休職期間が比較的、長期傾向となっております心の疾病の早期発見・早期治療に力を入れていきたいと考えております。併せまして、多忙化解消の取組と一体となりまして、職員一人一人が働きやすい職場環境への改善にも力を入れていきたいと考えております。

(松井委員長)

どうもありがとうございました。それぞれの課の皆様からご説明をいただいたところであります。視点1から視点5までについてご説明いただいたのですが、どちらからでも結構なのですけれども、この部分、委員の皆様からご質問・ご意見等、こここのところが一番大事なところでもあるかなと思っておりますので、ぜひお寄せいただきたいと思っております。どなたからでも結構ですが、逸見委員、お願いします。

(逸見委員)

逸見です。お願いいたします。だいぶ事業が少なくなって良かったなと思っておりますが、やはりこの指標のところを見た時に今回新しく文部科学省が出した学習指導要領において、その記述の主体が児童生徒ということで大きく変わったということ踏まえた時に、この指標がいわゆる行動指標というのでしょうか、やったかやらないかではなく、結果、子どもがどう変わったかというのが一番大事ではないかなと思っております。

教育委員会からは、さまざまな方法も提示していただきますが、学校の実態、地域の実態によっては、その方法がなかなか難しい。別の方法を提示していただいた方が、この学校に合っているということもいくつかあるように思います。そういうふう考えた時に、指標が、やった、やらないもそうなのですけれども、1枚用意させていただいたのですけれども、A3のものを二つ折りにしたものです。こちら「2019年7月実施」とありますが、当校では7月と11月に2回実施しております。新潟市が一斉に行っているものでして、共通の質問と学校独自の項目があります。ずっとこれをやっておりますので、例えばこの調査から子どもがどう変わったかと。例えば基本施策の1番についても、学習にかかわること、結局、子どもたちがその教科が好きだとか楽しくなるということが大事なのであって、方法はさまざまあれど、そういうふうなものが指標として出てくるのが本来の姿ではないかなと思っております。

というのは、話があちこちしますが、学校あるいは教員の捉えによっては、その方法をすればいいのだろうというふうな方法が目的となってしまうと、その方法をやっていないことがおかしいのではないかとということで、何か変わってしまっているところがあり、本来、子どもたちがその教科が好きで楽しくて勉強したいというふうな子どもにしたいということを、学校は常にそれを考えて取り組まなければならないというふうにと考えると、この指標のところ「子どもの視点」というのでしょうか、子どもがどういう姿になったらいいのかということがあると有り難いなと思っております。

また二つ目なのですけれども、視点1のところ、「これからの社会で自信をもって自己実現していける子ども」、そして視点4では「安心して学べる環境づくりを進めます」ということがあります。市でもUDというのでしょうか、ユニバーサルデザインの学習を進めていき、誰にとっても学びが充実したものになろうというふうに進めているかと思うのですが、このビジョンの冊子の文字をご覧くださいますと、丸ゴシックになっております。もう一つ、次第の紙を見ていただきますと明朝体になっております。フォントが違っていて、学力、なかなか学習が身につかない子どもによっては、例えば明朝体は三角形とか縦横の太さが違うことによって、そちらのほうに意識がいつてしまい、文字が読めないというふうな子どももいると言われています。ですので、例えば、ある地方公共団体はUDフォントという丸ゴシックに近い文字を使うことで、文字の判読を確実に、そこを支援することによって学習が分かるように

なるのであれば、まずそこをやっていきましょうというふうなことは実施されているところもあります。というふうにと考えると、例えば市教育委員会から出される資料については、UDフォントを全面に使っていくとか、あるいは文字を識別、文書を読めない子どもがいるということも言われておりますが、例えば縦横の間隔をどのようにしたら読みやすいのであろうとか、あるいは映像の文字につきましても、そのスペースで何文字くらいあったらいいのか、背景の色は何色がいいのかということを考えて、例えば委員会全体で何年度までには何割くらいをやっていきましょうとかというふうな、またそれを進めていただくと、その文書あるいは、その資料を見て、学校現場も、こういうふうにしなければならないのだなど。こういうふうにすると確かに分かりやすいなということがジワジワ浸透していくということもあるのではないかなと思います。

やはりだいぶ事業は減ったといっても、やはり学校支援課の事業が非常に多くて、学校現場としては本当に切実だけれども、新採用の方で休まれる方というのもいらっしゃいましたが、これからますます退職者が増えていって世代交代がなされていく時に、授業の進め方とか、あるいは特活の進め方にしても、これからますます個別の対応とか、あるいは多様性を持った子どもへの対応とかということが求められる時に、やはり学校としては、その担当の指導主事の方々にすぐ連絡が取れて、「市教育委員会ではこういう提示がありましたけれども、もっと他にないでしょうか」と訪ねたときに、「別にこういう方法もありますよ」というさまざまなアイデアを提示していただいたり、あるいは必要な時に本当にすぐに相談に乗っていただける、例えばそこに待機していただいて、学校が困ったときに相談に乗って、あるいは学校に寄せてきていただくというような、そういうふうな支援をいただくと学校は有り難いなど。そういうふう考えた時に、たくさん挙がっている学校支援課の事業について、本当にこれがこんなに要るのかなとか、ここはもう他に任せていいのではないかなというふうなことなども少し考えていただくと有り難いと思いました。長くなってすみませんでした。

(松井委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。何かそのことについて学校支援課からでも何かあればお答えをお願いします。

(山田学校支援課課長補佐)

貴重なご意見ありがとうございます。後半にお話をされた、学校が困った時に、いつでも相談できるという部分は本当におっしゃるとおりで、私どももそのように対応していきたいと考えております。

それから、学校支援課の事業がとても多いというのは、資料を作ったり点検評価の折にも、我々も感じております。ただ学校支援課の守備範囲がとても広くて、教育課程、生徒指導、特

別支援教育、はたまた保健体育、安全という、県であれば三つ四つに分かれている部分を一つの課でやっているというの也有ります。一見、学校支援課が多く見えますが、そう考えると、そんなに多くないと我々は考えております。むしろさまざまな分野を一つの課でやっていることで、もちろん他課とも連携するのですけれども、一体となって学校に関わっていけるというメリットがあると思うので、それも継続していきたいと思ひます。それにしても事業が、それでもまだ多いというのはご指摘のとおりだと思ひておりますので、また今後、どうしていくかは検討していきたいと思ひています。

それから、一番最初にご指摘のあった、行動したかどうかという指標ではなく、子どもの姿でというところもおっしゃるとおりだと思ひます。ただ、子どものアンケートなどで見取るといふ部分が適さない事業等もあるので、そこはもう一回一つ一つ見ていって、やはり子どもの姿で評価した方がよいという部分については、そうしていきたいなと思ひました。ありがとうございました。

(松井委員長)

いかがですか。よろしいですか。

(逸見委員)

ありがとうございました。その指標を、例えばですけれども、読書のところもそうなのですが、例えども、図書室へ一回、学校の授業として図書室を利用したということもありますが、例えばそれが指標になってくると、図書室の整備の問題とか、あるいは図書のどのような種類のもを何冊用意するかとかというふうなことも大事になって、それが満たされていないと、それが行われないうことでもありますというふうにか考えた時に、その図書館利用を進めて、最終的に何になってほしいかという、子どもが読書好きになってほしいとか、本を読む機会が多くなつてほしいというふうにか考えると、例えばこの指標が図書館様から出ているものを使うとか、あるいは生徒のアンケートを使うとかというふうな、もう少し、すでに使っているデータを使うことで、例えばその調査の負担を減らすということもできるかなとも思ひました。ありがとうございました。

(松井委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。時間も迫ってくるのですけれども、ぜひ一言ずつでも委員の皆様から。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

17 ページ以降の指標の表し方ですが、本日2枚綴りの変更というところを見て少し安心したのですが、当初いただいたものでは、果たしてこの指標の取り方、表現の仕方、数字の取り方でいいのかなと個人的に思つた箇所がたくさんありました。それで、例えばパーセントで表

した方が良いのか数字で表した方が良いのか、それとも違う表現、前年度を上回るとか下回るとか、いろいろ工夫されていますが、そういう形でいいのか、もう一度ご検討いただければと思います。

例えば、分かりにくいのが 22 ページの事業 2 の学校支援課担当の「1,000 人当たりの不登校児童生徒数（人）（全国平均と新潟市の平均の差）」という表現ですが、これは本当に分かりませんでした。分かりにくいと思います。それと 28 ページですが事業 4 の学校支援課担当の指標の説明の 3 番目、1 番と 2 番は分かるのですが、3 番目は似たような表記で、これはあえて必要があるのかなと思いました。それより私の私案ですが、市民にとって ICT 機器の整備、例えば児童生徒何人当たり 1 台なのかとか、それからタブレット端末の導入の様子を載せたらいかがかなと思いました。

それと 46 ページですが事業 1、学校人事課が担当です。「指標の説明」の「月当たり平均時間外勤務時間が 45 時間以下の教職員の割合（％）」で、ずっとこの先 70 です。それからその下の段、「年次有給休暇を取得する教職員の割合（％）」は、ずっと 70 パーセントです。これは、数字の変化を求めても良いのではないかなと。これで良しとするのかという、多忙化解消というのが大きな、この委員会でも話題になっているところですので、少し数字を前年度を上回るとか、良くなる方向で設定していただくといいかなと個人的には思いました。

それと同じページですが、一番下の「女性管理職の割合（％）」も、ずっと 40 パーセントです。教育委員会は、この 40 パーセントで止めるのかと。数字ではなくても前年度を上回るとか、そういう表記でも良いのかなと思ったりもいたしました。

（松井委員長）

ありがとうございます。この指標については今、高橋委員からもございましたけれども、私自身も非常に重要なところだと思っています。例えば今の女性管理職のことも、どうしてこれが 40 で止まってしまっているのかなとか、その理由がどこかに明記されているのかなと。あと、全国平均というものが結構出てくるのですけれども、全国平均を基準にする理由がちょっと分からないというか、その辺が表記がマチマチなのです。その辺ご検討いただくと良いかなと思います。

特に先ほどご指摘があった、22 ページの全国平均と新潟市の平均の差のところ、どうしてそこで全国平均との差を追求するのかなというようにもあって、新潟市の独自の基準があってもいいのではないかなとも思いました。この辺、指標についてはいろいろご意見があるかと思いますが、委員の先生方から一言ずついただきたいところです。時間も来ているのですが。鏡委員、どうぞ。

（鏡委員）

鏡です。18 ページの事業 5、新潟市の学習時間の 1 時間以上する生徒の割合というところで、そこも前年度を上回るという感じの指標が書いてあって、具体的な数字を表していないのですが、やはり家庭学習時間というのは生徒の根幹になる部分だと思うのです。文部科学省でやっている学習支援調査でも数字が出ていると思われまます。当然、全国平均と比べて新潟市がどうなのかという数字もすでに出ているので、そういう意味では、一体新潟市はどこを目指すのか。全国平均の辺りなのか、それとも全国平均よりこのくらいを目指すのかという具体的な数字があってもいいのではないかなと、やはり根幹の部分なので思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。小見委員、どうぞ。

(小見委員)

小見です。今ほど各関係課の課長様から一通りご説明いただいたのですが、私が頭の中で整理できなかつたのが、9 ページ・10 ページで、それぞれ視点が 5 つあって、視点の中で各重点項目とも言うべきものがあると。一方で、ご説明いただいたのが、こちらに記載以外のところも結構ご説明を、例えば視点 5 であれば教職員の多忙化解消の問題であるとか、ヘルスケアシステムの問題であるとか、そういったところもしっかりご説明されているということは、これは実はこの視点を実現するための重要な要素であるのだという解釈の中でご説明されたのだらうと思っていて、そういった中で、ここで記載する番号をもう一度、再精査していただいた方がいいかなと。要は 8 ページの表の右側に、重点施策ということで各項目ごとに、どれが重点施策なのかということで洗い出しをしてあると思うのですが、そのところがやはりこれを実現するに重要な項目というところを、もう一度再整理して、前回は確か同じようなことを申し上げたかもしれないのですが、そこをお願いしたいということと、あとは指標の話が先ほど来、出ていますので、これは端的に私も全く同様でございまして、生徒の視点、児童の視点だとか、例えば 28 ページに、これも ICT は重要な項目だと思うのですが、例えば事業 2 のところで「研修会を実施した回数」というものがございまして。これは行うこと自体が目標になってしまうというのはちょっと本来の目標指標としては如何かなと思うので、むしろ例えばプログラミングという話であれば、実際、教員がプログラミング教育を的確に教えられるような能力を身につけることができたかどうか、そこがやはりねらいの研修会だと思いますので、もう少しその先の、アウトプットではなくてアウトカムにつながるようなところを、もう少し掘り込んで設定していただくとより効果的な目標ができるのではないかなと思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。後ほど触れようかなとっていたのですが、8 ページとの関

係も言及してくださってありがとうございました。どうぞ触れてください。8、9、10辺りも含めてご指摘をいろいろといただきたいと思います。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

佐藤です。お願いします。今、委員もおっしゃいましたけれども、8ページに関連してですが、より具体的には、視点1にせっかく「支持的風土」という言葉が、あるいは概念が、事業から格上げとなって、ここにせっかく入っているのは、とても大事なことだし、いいメッセージになるのではないかと思いました。

一方、視点1の重点施策として挙げられているものが四つあるのですけれども、わりに知識技能を、それももちろん大事なのですけれども、せっかく「支持的風土」であるからには、例えば視点4の重点施策として挙げられている施策2－(1)とか施策2－(2)、命のとか心の教育とか、これはだぶってはいけないのかもしれないのですけれども、自律を促すとか、あるいはどの重点施策にもなっていないのですが、施策6－(1)は、自分と違う人たちに対する、外集団に対する偏見を持ってしまいがちだけれども、そうではない人の見方を育てていこうというような、もう少し広く捉えれば非常に「支持的風土」を作る上では、人権教育・同和教育というのはとても大事なところかなとも思いますし、ここを重点施策にしてくださいということではないのですけれども、もう少し支持的風土をせっかく入れたのだったら、ここにかかわる直結するような何かがあると、より伝わるかなというふうに思いました。

あとは指標については本当に、まだ作っていらっしゃる途中なのかなとも思いますが、多くの委員、先生方がおっしゃいましたので、同じように思いましたけれども、1個だけ指標についてなのですけれども、21ページ・22ページの見開きですが、児童生徒の「友だちのよいところを見つけたり、励ましたりする」というような設問に対する回答とか、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に対する回答というのは、ほぼ100に近いとは言わないけれども、もうかなり頭打ちになっていて、これを指標として挙げ続けるのか、しかもこの数値を見ると、なぜか80とか90になっているのも若干、謎なのですけれども、多分作っておられる途中なのかなとも思うのですけれども、この頭打ちになっているというふうを感じるのは、ごく少数の2パーセントとかの人たちというのは、いじめが良いことだと思っているわけではなくて、その人たちを改心させようとするというのは、ちょっと違うような気がして、こう答える何かしらの、でも、どうしてもいじめちゃうことがあるよね、とか、いじめる側の気持ちも分かってほしいみたいな、何かそういうものがあるとすれば、そこをどうや

って分かってやるかというような、あるいは友だちのよいところを励ませない人は、友だちなんか励ましてもらえない自分の何かがあったりとか、友だちがいないとか、そういうところをどう救い出していくとか、受け入れてやって育てていくかというようなところに関心を持ったらどうかなとも思いました。

(松井委員長)

ありがとうございます。今ほどのご指摘の21ページのところは差し替えの今日いただいた中には、前年度の実績を踏まえて来年の設定にはなっておりますけれども、確かに90パーセントを超えていた方が80になっているのは多分、そういうものは修正はされているかなと思います。

(佐藤委員)

そこはすみません。

(松井委員長)

差し替えのようでした。ということで、皆様から一言ずついただきましたけれども、指標というものは本当にそれぞれマチマチなのでしょうけれども、実施した、実施していないだけの指標があったりもしますし、もう少し、実施したのであれば例えば回数とか、例えば赤ちゃんタイムの実施という部分、1回でも実施していれば丸なのか。回数とか日数とか、もう少し具体的なものの方が良いのかなと思いました。

皆様、よろしいでしょうか。高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

高橋です。最後です。38ページの基本施策9ですが、表現が「地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進」とありますが、ここでポンと「社会教育施設」が出てきているように思います。詳しく読み込んでいないのですが、確かその前は「公民館・図書館」という表記になっていたかと思います。ここでポンと「社会教育施設」という表現が出てきますので、できたらしろの語句説明一覧表とか、米印とか、もしくは「公民館・図書館」と表記するか、それはお任せしますが、少し工夫が必要かなと思っております。

(松井委員長)

ありがとうございます。何らかの形で補足をしていただくということで、よろしく申し上げます。

おおよそ委員の皆様からご意見をいただいたかと思いますが、重要な視点、特に子どもの側に立って、児童生徒の側に立った評価というか指標というものもしていただきたいなというのは私自身も思っておりますので、大変お忙しいところ申し訳ないのですが、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、皆様からご意見をいただきました。長い時間にわたって皆様からご検討いただきましたけれども、誠にありがとうございます。今後の教育に活かしていただければと思います。

以上で、私は終わらせていただきます。進行を事務局にお返しします。

(司 会)

だいたい時間ぴったりなのですが、これまでご協議いただきまして、大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、今年度の施策の推進、それから後半にあった第4期実施計画の策定を行ってまいりたいと思います。

また、後日、推進委員の皆様には会議録をお送りしますので、ご確認をお願いしたいと思います。

なお、次回の推進委員会は、これも例年どおり2月上旬辺りを考えております。詳しい日程については、また後ほど打診をさせていただきたいと思っております。

ここまで何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第43回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。